

**株式会社 タカヤ**  
**次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画**

当社は、「そこに住み暮らす人々に必要とされ幸福感ある暮らしの実現に寄与する」ことを理念に、私たちが行う全ての事業を通じて、そこに住み暮らす人々に必要とされ、幸福感ある暮らしの実現に寄与することを目的として健全な企業活動をしてまいりました。お客様、取引業者様、働く従業員に対し、幸福感を感じて頂き、全社員が活躍し、日々成長し続ける企業を目指し以下の行動計画を策定します。

1. 計画期間 2025年4月1日～2030年1月31日までの 4年10カ月
2. 目標と取り組み内容・実施期間

**目標1（育児休業等の取得の状況に関する 目標）**

育児休業・介護休業等に基づく諸制度の周知を図ります

オ

＜実施期間・取組内容＞

- 2025年4月～ 制度の活用を促進するため、育児・介護休業制度に関する資料を作成し、周知を図る。
- 2025年4月～ 各部署管理者に向けての研修において、説明を行う。
- 2026年4月～ 休業期間中や短時間勤務制度の利用者を含む部署の人員体制、業務内容、業務体制の見直し等を会社全体で行う。
- 2027年4月～ 社内での出産・育児経験者と対象者との交流会を開催する。
- 2027年4月～ 法の改正などの確認を随時行い、研修を継続する。

**目標2（労働時間の状況に関する 目標）**

年次有給休暇取得の促進を図ります。

12) イ

＜実施期間・取組内容＞

- 2025年4月～ 会社全体での年次有給休暇の取得状況59.6%  
（2025年1月現在）。各部署での取得率の差を把握する。
- 2025年10月～計画的な取得に向けて管理職研修を実施する。
- 2026年4月～ 役職や部署による取得率の差を見直し改善する。
- 2027年4月～ システム構築により、会社全体での計画的な取得に向けて各部署・各事業所へのフォローを図る。

—以上—